

提 案 書

平成28年度第2回女川町地域公共交通会議の書面による開催及び当該会議における付議事項として、以下のとおり提案いたします。

(1) 祝日運行の実施の件

利用者の利便性の向上を図るため、有償化される平成28年10月以降、祝日（女川町民バス条例（平成28年女川町条例第19号）第4条第1項で定める運休日当たる日を除く。）においても運行すること。

(2) 一部停留所の廃止の件

復興事業の進捗により入居者の高台団地移転等によりバスの利用が無くなる桐ヶ崎、指ヶ浜、野々浜各地区の応急仮設住宅に設置されている停留所を、平成28年9月末日をもって廃止すること。

平成28年8月19日

女川町地域公共交通会議
会長 阿 部 明 彦
(公 印 省 略)